

# 利根沼田家保だより2023



利根沼田農業事務所 家畜保健衛生課

(利根沼田家畜保健衛生所)

〒378-0031 沼田市薄根町 4412

電話 0278-24-3888



## ● 所長挨拶

日頃より家畜保健衛生業務に対しまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

4月の人事異動により利根沼田農業事務所家畜保健衛生課長として赴任いたしました坂庭と申します。本年度は5人の職員のうち3人が移動となり、新規採用職員も配属となりましたことから、フレッシュな気持ちで、皆様方と力を合わせて業務に取り組んで参りたいと思います。

家畜保健衛生所の最重点事項であります家畜伝染病発生予防について、昨年度は県内で4例の豚熱発生がありました。さらに全国で発生が相次いだ高病原性鳥インフルエンザについても、群馬県初発が前橋市養鶏場で1月1日に確認され、その後2農場で発生が確認されました。豚熱、高病原性鳥インフルエンザともに関係機関の協力のもと、迅速な防疫措置を行い、早期収束に努めました。家畜伝染病の発生を予防するためには、農場内に病原体を持ち込まないことが重要であり、飼養衛生管理基準の遵守に務めていただきたいと思います。利根沼田農業事務所として農家の方々が、安心して経営できる体制を作っていけますよう取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

## ● 令和5年「定期報告書」の提出について

伝染病の発生予防や発生時の迅速なまん延防止対策を図るため、家畜の飼養者は毎年2月1日時点の家畜の飼養状況を群馬県知事あてに報告することが義務付けられています。

書類の紛失や記載方法等、不明な点がございましたら、当所までお問い合わせください。



対 象	家畜伝染病予防法で定めるすべての家畜 牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥
飼養頭数	1頭、1羽以上 教育用(学校動物)、愛玩用(ペット)、観賞用、展示(動物園等)も含まれます
基 準 日	令和5年2月1日現在

### ■ 提出していただく書類

1. 定期報告書（所有者氏名、住所、農場所在地、畜種別飼養頭数、畜舎数等）
2. 飼養衛生管理基準の遵守状況（チェックシート）
3. 農場平面図、埋却地確保状況（地図や図面）の添付書類

※未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合は、指導の対象となり、家畜伝染病が発生し、殺処分した家畜の手当金について減額の対象となります。

## ● 家畜伝染病予防法第5条に基づく牛定期検査について

検査対象地域	: 沼田市（利根町除く）
検査対象牛	: 6か月齢以上の搾乳用雌牛と繁殖用雌牛
検査日程	: 追って対象の飼養者へ連絡いたします。
検査項目	: ヨーネ病

また、全ての牛飼養者は**県外**導入牛（検査対象牛は上記と同様）の導入時（預託帰りを含む）にヨーネ病の検査が必要になります。導入予定が決まりましたら利根沼田家畜保健衛生所まで早めにご連絡をお願いします。

## ● 家畜衛生研究所におけるゴールデンウィークの検査体制について

4月		5月						
29日 (土)	30日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)	7日 (日)
休み	休み	受付	受付	休み	休み	受付	休み	休み

※受付時間は9：00～16：00となります

## BSE 検査対象牛について

群馬県ではBSE対策特別措置法に基づく死亡牛BSE検査を家畜衛生研究所で実施しています。しかし昨年度、96か月齢以上の死亡牛がBSE検査を受検せずに化製場へ搬入された事例がありました。このようなことを防ぐため、改めて検査対象牛についてご確認よろしくお願ひします。

### 【BSE 検査対象牛】

- ① 96か月齢以上の死亡牛
- ② 生前に歩行困難・起立不能等を呈した48か月齢以上の死亡牛
- ③ BSEを疑う症状のあった全月齢の死亡牛

※48か月齢以上で生前に起立不能・歩行困難などの神経症状を呈したものに関しては、NOSAI 家畜診療所や開業獣医師等の検案を受けるようお願いします。

※BSE検査対象の牛については「**死亡牛整理票**」の記入をお願いします。

BSE検査対象牛		48か月齢以上	96か月齢以上
通常の死亡牛	月齢問わず		
起立不能牛	化製処理へ (マニフェスト記入)	BSE検査対象牛(整理票記入)	
特定症状牛			

## ● 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の報告をお願いします

死亡家畜（牛、豚等）を処理する際は、廃棄物処理法に基づき、「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」を記載しなければなりません。同封、あるいは直接お渡しした前年度分のマニフェストをもとに、「産業廃棄物管理票交付状況報告書」（別添用紙）を作成し、6月末までに利根沼田環境森林事務所あてに提出をお願いします。

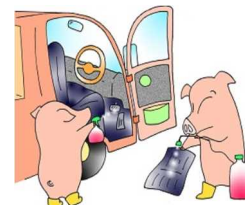
詳細については同封の「産業廃棄物管理票(マニフェスト)の報告をしましょう!」をご覧ください。

## ● 春は豚熱の発生リスクが特に高い季節です。対策は万全に

暖かくなり、野生いのししの活動が活発になってきました。本県の養豚場では、この時期の豚熱発生事例が多く、大変リスクが高い季節です。

県内では捕獲野生いのししの豚熱ウイルス陽性事例が継続的に確認されますので、環境中には豚熱ウイルスが常に一定程度あると考えられます。野生動物、山林から流れ込む雨水や風によるホコリも農場へのウイルス持ち込みのリスクになります。

ワクチン抗体だけで子豚を感染から守ることは困難です。農場内、豚舎内にウイルスを持ち込まないため、対策の再確認をお願いします。



豚熱発生農場で特に高リスクと考えられた項目

- ◇ 衛生管理区域に入る前の手指消毒と洗浄
- ◇ 衛生管理区域専用の衣服と靴の使用
- ◇ 衛生管理区域に入る車両の消毒
- 重要!** 野生動物の侵入防止（防護柵・防鳥ネットの設置、修繕、除草等）
- 重要!** 畜舎を出入りする際の手指消毒、専用手袋の使用
- 重要!** 畜舎毎の専用の衣服と靴の使用（動線の交差防止措置）
- 重要!** 畜舎外での汚染防止（通路やゲージ、一輪車等の洗浄・消毒）
- ◇ ねずみや昆虫の駆除（粘着シート等の利用）
- ◇ 衛生管理区域内の整理整頓と定期的な消毒



## ● 野生イノシシの豚熱検査状況について

令和4年度、利根沼田管内における野生イノシシ72頭について豚熱検査を実施し、すべて陰性でした。なお、これまでの検査結果は以下の通りです。

	令和元年		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	陽性頭数	陰性頭数	陽性頭数	陰性頭数	陽性頭数	陰性頭数	陽性頭数	陰性頭数
沼田市	0	42	4	13	1	11	0	13
片品村	0	33	5	44	2	31	0	40
川場村	0	1	0	1	0	0	0	1
昭和村	0	7	2	4	0	1	0	1
みなかみ町	0	31	4	33	0	1	0	17

【野生イノシシ豚熱陽性事例（令和5年1月～）】

1月：神流町、太田市、2月：みどり市、太田市、3月：桐生市

## ●飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種制度の開始について **NEW**

これまで獣医師だけに認められていた豚熱のワクチン接種が、令和5年4月から、飼養衛生管理者（飼養者、従業員の方等）も接種可能になりました。

制度を活用するためには飼養衛生管理基準の遵守や研修会の受講等の条件がありますが、子豚への適期のワクチン接種を可能にするための制度です。関心がある方は当所までご相談ください。

## ●養豚専門獣医師によるアドバイザー事業 **NEW**

現在流行中の豚熱や今後国内に入ってくるのが危惧されるアフリカ豚熱に備え、農場の防疫対策はより一層強化していく必要があります。そこで、令和4年度から、全国で活躍する養豚専門コンサルタント獣医師から衛生管理に関する助言や指導を受ける事業を開始しました。農場ごとに病原体の持ち込みリスクが高いポイントを見つけ、「人の動線」、「母豚移動時の注意点」等についてアドバイスを受け、豚舎内にウイルスを持ち込まないための改善を図っています。アドバイスを受ける希望がある方は、当所までご連絡ください。



## ●国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況

令和4年10月28日に今シーズン初の発生が確認されて以降、国内の家きんでは本県を含む26道県84事例発生し、約1,771万羽が殺処分の対象となりました。（4月14日現在）。今シーズンは、過去最大規模の発生となっており、全国的に発生リスクが高い状況です。引き続き、消毒、衣服・長靴交換等を含めた飼養衛生管理の徹底をお願いします。



**重要!**

野鳥においても、令和4年9月25日以降、本県を含めた28道県で239事例が確認されました。全国的に環境中にウイルスが広く浸潤し、カラス等の留鳥にも感染が確認されました。これまでとは違うステージに入っていますので、一層、人、物、鶏舎施設、野生動物の対策が重要になります。

**ポイント**

今シーズンの全国の鳥インフルエンザ発生農場でウイルスを持ち込んだ可能性があるポイントです。皆さんの鶏舎ではこのようなリスクがないか確認してください。

- ◇ 鶏舎ごとの専用長靴に鶏舎出入口で交換（鶏舎内と屋外の長靴を分ける）
- ◇ 手指消毒及び長靴の消毒・交換等の適正な衛生管理
- ◇ 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒
- ◇ 猫やイタチ等の小動物や野鳥等が農場内に近づかないような対策
- ◇ 鶏舎屋根上に設置された入気口、鶏舎天井裏等について、穴等がないか
- ◇ 人・物が入り出る機会が多い場合は、ウイルスの侵入リスク高

## ●飼養衛生管理基準のクロスコンプライアンスについて

令和4年度より、畜産振興に係る補助事業、交付金及び制度資金の一部（以下「事業等」）について、飼養衛生管理基準の遵守を要件とするクロスコンプライアンスが導入されました。

今後も、クロスコンプライアンスの導入が拡大すると予想されますので、飼養衛生管理基準の遵



守徹底をお願いします。

### ～ ポイント ～

- ◎ 飼養衛生管理基準の遵守状況を確認するため、補助事業・交付金・制度資金の一部では、申請の際に「飼養衛生管理基準遵守状況確認書」の提出が必要となります。
- ◎ 飼養衛生管理基準の不遵守がある場合は、改善すべき事項、具体的な改善方法及び改善すべき期限を明確化した改善方針が必要です。

## ●ハエ駆除対策を実施しましょう



気温が上昇するにつれ、ハエ幼虫の生育速度は飛躍的に早まるため、ハエの発生が著しく多くなり、放置すると経営に影響を与えかねません。ハエの発生サイクルはとても短く数も多いため、効率的なハエ対策は、幼虫のうちに行うことが肝要です。

### 【対策】

#### 1 環境整備

ハエの発生源をできるだけなくすことが大切です。そのために、水分と幼虫の食べ物のある場所をつくらぬよう、畜舎内の除ふん等清掃をしっかりと行うことと、換気や排水に気をつけて乾燥した状態を保ちましょう。乾燥した場所ではハエの卵は生きていきません。

#### 2 殺虫剤の使用

成虫を捕殺しても、その後の発生を抑えることは困難です。幼虫の発生する場所にIGR剤（脱皮阻害剤）等を使用して、幼虫のうち駆除するようにします。成虫に薬剤を用いる場合には、ハエが薬剤耐性を獲得することを防ぐため、3種類程度の異なる種類の薬剤を交互に用いることが重要です。

## ●利根沼田家畜保健衛生所の新体制について

【令和5年度人事異動があり、以下の人員体制となりました。昨年度同様、よろしくお願いします。】

## ●別添文書をご確認ください

- ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の様式、記載例
- ・産業廃棄物管理票（マニフェスト）の報告をしましょう！（牛飼養者用）
- ・世界における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況
- ・アジアにおけるアフリカ豚熱の発生状況

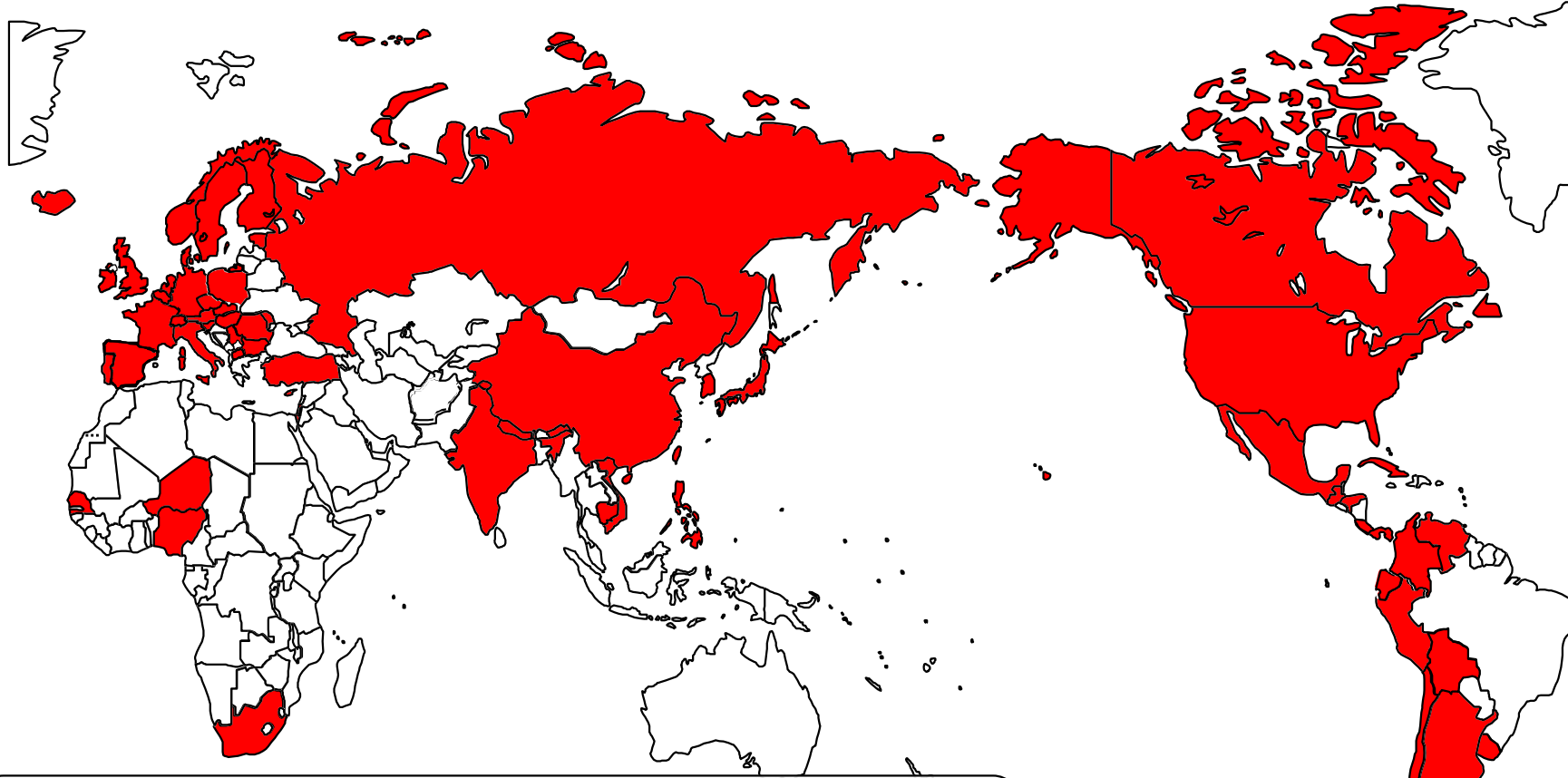
◆既に廃業された方に本たよりが届きましたら、

お手数ですが当所までご一報下さい◆

利根沼田家畜保健衛生所  
〒378-0031 沼田市薄根町4412  
TEL 0278-24-3888 FAX 0278-24-3889  
(夜間・休日の電話は転送されます。)

# 高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2022年7月以降)

■ : 2022年7月以降に継続発生  
または新規発生した国



《アジア》

日本	H5N1(高)	2023.3.28 [2023.3.27]
中国	H5N1(高)	[2022.7.9]
韓国	H5N1(高)	2023.3.9 [2022.10.20]
台湾	H5N1(高)	2023.3.31
	H5N2(高)	2023.2.8
	H5N5(高)	2023.1.18
香港	H5N1(高)	[2022.12.5]
イスラエル	H5N1(高)	2023.1.11 [2022.1.19]
フィリピン	H5N1(高)	2022.12.16
ベトナム	H5N1(高)	2022.10.3
インド	H5N1(高)	2023.2.2
ネパール	H5N1(高)	2023.2.23 [2023.2.9]
カンボジア	H5N1(高)	[2023.2.24]

《南北アメリカ》

米国	H5N1(高)	2023.3.23 [2023.1.25]
	H5N4(高)	2022.9.10
カナダ	H5N1(高)	2023.3.24 [2023.1.1]
	H5(高)	[2023.1.11]
メキシコ	H5N1(高)	2023.1.10 [2022.12.6]
パナマ	H5N1(高)	[2023.3.10]
エクアドル	H5N1(高)	2023.2.28 [2023.1.12]
コロンビア	H5N1(高)	2023.2.20 [2023.3.3]
ベネズエラ	H5N1(高)	[2022.11.17]
ペルー	H5(高)	2023.2.15 [2022.12.10]*
ホンジュラス	H5N1(高)	[2023.2.22]
チリ	H5N1(高)	2023.3.22 [2023.3.19]
	H5(高)	[2023.2.16]
コスタリカ	H5(高)	2023.2.16
ウルグアイ	H5(高)	2023.3.11 [2023.3.14]
グアテマラ	H5N1(高)	[2023.1.26]
アルゼンチン	H5(高)	2023.3.21 [2023.3.21]
ボリビア	H5N1(高)	2023.2.3 [2023.2.4]*
キューバ	H5N1(高)	[2023.2.1]

\* 動物園における発生

《ヨーロッパ》

アイスランド	H5N1(高)	[2022.10.17]	ドイツ	H5N1(高)	2023.3.14	ポーランド	H5N1(高)	2023.3.21 [2023.3.22]
アイルランド	H5N1(高)	2022.11.18 [2023.3.14]	ノルウェー	H5N1(高)	2022.11.10	ポルトガル	H5N1(高)	2022.9.27
イタリア	H5N1(高)	2022.3.27 [2023.3.20]		H5N5(高)	[2022.11.9]	モルドバ	H5N1(高)	[2022.11.15]
				H5(高)	[2022.10.3]	リユニオン	H5N1(高)	2023.1.19
英国	H5N1(高)	2023.3.2 [2023.3.25]	ハンガリー	H5N1(高)	2023.3.24	ルーマニア	H5N1(高)	2023.1.28 [2023.3.27]
オランダ	H5N1(高)	2023.1.26 [2023.1.16]	フィンランド	H5N1(高)	[2023.3.4]	チェコ	H5N1(高)	2023.3.22 [2023.2.27]
北マケドニア	H5N1(高)	[2022.11.3]		H5N5(高)	[2022.8.16]	オーストリア	H5N1(高)	2023.1.30
スイス	H5N1(高)	2023.3.19 [2023.3.23]	フェロー諸島	H5N1(高)	2022.10.2		H5N1(高)	[2023.3.28]
				H5N1(高)	[2022.9.22]	スロバキア	H5N1(高)	2023.1.31 [2023.1.31]
スウェーデン	H5N1(高)	2023.3.20 [2023.3.21]	フランス	H5N1(高)	2023.3.10 [2023.3.22]	キプロス	H5N1(高)	2022.11.24 [2022.11.28]
				H5(高)	[2023.1.16]			[2022.11.28]
スペイン	H5N1(高)	2023.2.4 [2023.3.16]	ブルガリア	不明(高)	2022.10.20	トルコ	H5N1(高)	2023.2.23
				H5N1(高)	2023.1.24	エストニア	H5N1(高)	2023.2.15
スロベニア	H5N1(高)	2023.2.24 [2023.3.18]	ベルギー	H5N1(高)	2023.2.21 [2023.3.15]			
				H5(高)	[2023.3.1]			
セルビア	H5N1(高)	[2023.3.23]						
デンマーク	H5N1(高)	2023.3.16 [2022.2.10]						

《ロシア・NIS諸国》

ロシア	H5N1(高)	2023.1.26 [2023.3.15]
-----	---------	--------------------------

《アフリカ》

南アフリカ共和国	H5N1(高)	2023.1.6 [2022.12.1]
	H5N2(高)	2022.11.29
ニジェール	H5N1(高)	2022.12.18
ナイジェリア	H5N1(高)	2023.3.17
セネガル	H5N1(高)	2023.3.18 [2023.3.8]

**2023年3月31日現在**

出典:OIE等

※日付は発生日又は検体回収日に基づく  
 ※[ ]は野鳥及び愛玩鳥等における発生を示す  
 ※本図は発生の有無を示したもので、  
 その後の清浄性確認については記載していない  
 ※型別に最新の発生事例を記載  
 ※()は病原性  
 ※韓国の野鳥については最新の情報更新が10月20日  
 ※白色の国、地域であっても継続発生で報告されていない可能性もある。

# アジアにおけるアフリカ豚熱の発生状況

2023年4月17日時点

■ : 2018年8月以降発生があった国、地域

**ブータン**  
初発生：2021年5月6日  
豚飼養頭数：約2万2954頭

**ネパール**  
初発生：2022年3月19日  
豚飼養頭数：約158万8838頭

**インド**  
初発生：2020年1月26日  
豚飼養頭数：約882万8127頭

**ラオス**  
初発生：2019年6月2日  
豚飼養頭数：約446万8192頭

**タイ**  
初発生：2021年11月25日  
豚飼養頭数：約774万3876頭

**カンボジア**  
初発生：2019年3月22日  
豚飼養頭数：約207万3815頭

**マレーシア**  
初発生：2021年2月8日  
豚飼養頭数：約185万7839頭

**シンガポール**  
初発生：2023年2月5日

**インドネシア**  
初発生：2019年9月4日  
豚飼養頭数：約801万1776頭

**東ティモール**  
初発生：2019年9月9日  
豚飼養頭数：約24万6629頭

**ミャンマー**  
初発生：2019年8月1日  
豚飼養頭数：約687万頭

**モンゴル**  
初発生：2019年1月9日  
豚飼養頭数：約3万577頭

**北朝鮮**  
初発生：2019年5月23日  
豚飼養頭数：約226万2965頭

**韓国**  
初発生：2019年9月16日  
豚飼養頭数：約1121万6566頭

**中国**  
初発生：2018年8月3日  
豚飼養頭数：約4億4922万頭

**香港**  
初発生：2019年5月2日  
豚飼養頭数：約11万1493頭

**フィリピン**  
初発生：2019年7月25日  
豚飼養頭数：約994万3119頭

**ベトナム**  
初発生：2019年2月1日  
豚飼養頭数：約2355万3400頭

出典：OIE-WAHIS(Animal disease eventsおよびQuantitative data)、各国当局HP  
発生日：OIE報告による発生が確認された日  
飼養頭数：FAO統計(2021)参照